

学童クラブ保護者 各位

多摩市子ども青少年部 本多 剛史

## 学童クラブの利用について

日頃より多摩市学童クラブの運営にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

東京都では連日 100 名以上、多摩市内でも 91 名（8 月 30 日現在）の新型コロナウイルスの感染者が発生しています。このような状況の中、学校生活が再開するとともに、9 月より新たに学童クラブでの生活が始まっている方もいらっしゃるかと思います。

新型コロナウイルス感染症から大切な子どもたちを守るため最大限の感染拡大防止に努めておりますが、学童クラブは集団での生活であり、密集・密閉・密接の 3 密を十分に回避することが難しい状況です。そのため、下記のとおり、ご家庭においてのご協力を引き続きお願い申し上げます。

### 記

#### 1 方針

通常通りの運営といたします。ただし、学童クラブ自体が集団生活を行う、いわゆる 3 密にあたる空間であることから、学童クラブに通所する児童及び職員の感染リスクを減らすため、家庭等でお子さんを見ることが出来る場合には、家庭等で過ごすようにお願いいたします。

#### 2 対応

学童クラブは学校下校時より受け入れをすることになります。学校休業日（土曜日や夏季休業期間など）は、通常通り午前 8 時より受け入れをいたします。

なお、学童クラブ育成料及び延長育成料については、出席日数に伴う、学童クラブ費及び延長育成料(月額払い)の免除・減額は行いません。

※兄弟、非課税、生活保護などを理由とした減免手続きは通常通り必要です。

#### 3 学童クラブを利用するにあたって

- ・登所（登校）前には、検温等お子さんの健康状態の把握をお願いします。なお、発熱等ある場合は、無理をせず学童クラブをお休みするようにお願いいたします。
- ・登所（登校）する際には、基本的にはマスクの着用をお願いいたします。
- ・お仕事がお休み等で家庭等でお子さんを見ることが出来る場合には、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、家庭等で過ごすようにお願いいたします。

#### 4 学童クラブで感染者が発生した場合

児童・職員  
が感染した  
と判明した  
場合

- 1.学童クラブは原則として臨時休所となり、消毒作業等を実施します。  
(保健所等関係機関との調整により休所しない場合もあります。)
- 2.休所期間は、保健所の指示に従い、消毒作業や濃厚接触者の特定がされるまでとなります。
- 3.感染児童・職員は、治癒するまで出席・出勤停止となります。
- 4.濃厚接触者となった場合は、感染がないと確認できるまで、出席・出勤停止となります。
- 5.感染の疑いがない児童は基本的には臨時休所期間中は学童クラブをお休みいただくこととなります。ただし、ご家庭の事情で児童を預ける必要がある場合は、代替施設での受け入れを行いますので、登所前に学童クラブにご連絡ください。
- 6.代替施設は、近隣の児童館等を想定しています。
- 7.多摩市公式ホームページ等で、感染者数、経緯や対応、問い合わせ等について、当該学童クラブの同意を得て公表します。

児童・職員  
が濃厚接触  
者となった  
場合やPCR  
検査を受診  
した場合

- 1.原則として臨時休所はしません。
- 2.濃厚接触者となった場合は、感染がないと確認できるまで、出席・出勤停止となります。
- 3.PCR検査を受診した場合は、原則的に感染がないと確認できるまで、出席・出勤停止となります。
- 4.集団発生が疑われる場合は保健所等の助言等を参考に、必要に応じて学童クラブを臨時休所する場合があります。臨時休所となった場合は、上記5.以降の対応となります。

#### 【 問い合わせ先 】

多摩市子ども青少年部児童青少年課

TEL : 042-338-6884

FAX : 042-372-7988